

令和元年度日立市シルバー人材センター事業計画

平成31年度は、年度途中で平成という時代が終わり、新しい年号に変わっていく年であり、また、日立市においては「市制施行80周年」を迎えるとともに、昭和49年以来、45年ぶりの国民体育大会である「いきいき茨城ゆめ国体」及び全国障害者スポーツ大会の「いきいき茨城ゆめ大会」が開催されるなど、時代の変化と新たな動きが感じられる年となります。

一方、これまで国内景気については拡大が続き、その期間は戦後2番目の長さになったとされてきましたが、ここにきて国内景気が「足踏み」から「下方への局面変化」という経済動向が発表となり、さらに、10月に行われる予定の消費税10%への移行による影響も見通せない状況となっております。

こうした中で、日本全体において「高齢化の進展」や「労働力不足」などの課題はますます大きくなってきており、企業や地域からのシルバー人材センターに対するニーズが年々高まっているものの、定年延長などによる雇用環境の変化により、センターに新規登録する高齢者の数は年々減り続けるといった状況となっております。

全国シルバー人材センター事業協会では、今後更に進むと予測される「少子高齢化」や「労働力不足」等の課題に対応していくため、第二次「会員100万人達成計画」を策定し、この計画の達成に向けて、全国において会員増強に向けた様々な取り組みが行われているところです。

日立市シルバー人材センターとしましても、「高齢者の就労に関わる意識」、「労働環境の変化」などを考慮しながら、請負・派遣の両事業において業務拡大に取り組み、「会員数」及び「契約金額」等については、少しずつ実績値を伸ばしているところですが、第4次中期計画に掲げた「設定目標値」には届いていない状況にあるほか、事業展開を支える事務局体制も、職員の定年退職による世代交代の時期を迎えています。

このような状況の中、来年度には、当センターは設立40周年を迎えることから、本年度はその準備に着手しながら、これまで以上に市民の皆様に愛され、地域に根ざした組織としての機能を発揮できるよう、「会員の増強」及び「就業の拡大」を積極的に進めていくため、第4次中期計画の達成目標値に達していない部分の改善を視野に入れ、次のような取組を行っていきます。

1 令和元年度達成目標

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 会員数（年度末） | 1, 180人 |
| (2) 契約金額 | 480, 000千円（一般労働者派遣事業を含む。） |
| (3) 就業率 | 78.0% |
| (4) 就業延人員 | 102, 000人日 |

2 重点実施項目

- (1) センター活動の普及啓発と会員増強

- (2) 地域に根ざした事業活動の拡大
- (3) 安全就業の徹底、業務研修の拡充

3 各項目の事業実施計画

(1) センター活動の普及啓発と会員増強

ア 普及啓発について

- (ア) シルバー人材センターを紹介するパンフレットやチラシ、当センターの会報「生きがい」などを、現在配置している交流センター等以外に配置できるよう努めます。
- (イ) 当センターの活動を理解してもらい、より多くの方へのサービスにつなげていくため、ホームページの改修を行うほか、ケーブルテレビやFM、テレビや新聞などを活用した幅広いPRに努めます。
- (ウ) 当センター関連の記事を日上市報に掲載してもらうほか、介護保険制度説明会などをはじめ、当センターの情報提供機会を増やしていきます。
- (エ) 当センターの事業内容等をよりわかりやすく伝え、一般市民の方にも広く読んでもらえるよう、パンフレットやチラシ、会報「生きがい」の内容について改善を図ります。
- (オ) 地域社会への奉仕活動を通して、当センターのPRに努めるほか、雇用センター多賀に「就業情報だより」の情報を提供していきます。

イ 会員増強について

(ア) 入会手法の改善

- ・入会希望者説明会を毎月第3木曜日に開催するほか、当センターの施設以外での説明会開催を検討します。
 - ・会員による新入会員の紹介・勧誘を促進するため、入会につながった会員に対するメリット作りを検討します。
 - ・入会希望者説明会から会員登録までの時間短縮を検討します。
- ##### (イ) 女性の入会増加策の検討
- ・女性対象の入会勧誘用チラシ等を作成し、女性が集まる施設への配置、イベント等での配布を行い、女性の入会を促進するPR活動の手法を検討します。
 - ・女性委員会の活動を活発化させる事業を行うほか、女性が望む就業の調査、女性だけの入会希望者説明会を検討します。

(2) 地域に根ざした事業活動の拡大

ア 受託事業

- (ア) 公共団体、民間事業所との契約については、受注契約の継続維持を図るとともに、事業所への訪問活動等を行い、新たな仕事の獲得に努めます。特に、民間事業所からの受注を増やすため、訪問活動を強化します。

(イ) 植木については、技能講習会等の開催を行い就業会員の確保を図るほか、除草についても、除草班への参加促進を図るため、配分金額等を含む環境の改善に努めます。

(ウ) 植木・除草作業班ともに、「作業者の確保」が最も重要な課題となっており、多くの需要に応えられるよう人材の育成に努めます。

イ 独自事業

刃物研ぎ、給食フキン作成販売、門松作成販売を引き続き実施するとともに、就業開拓委員会において新たな独自事業を検討します。

ウ 介護保険等事業

次の3事業を実施するとともに、軽費型訪問介護事業に従事できる会員の養成を図ります。

(ア) 介護保険制度における訪問介護サービス事業

(イ) 介護保険制度における市の事業（介護予防・日常生活支援総合事業）としての指定基準型訪問介護サービス及び軽費型訪問介護事業

(ウ) 市の独自事業である軽度生活支援事業

エ 産前産後ママサポート事業

平成28年度から行っている日立市からの受託事業を引き続き実施します。

オ 指定管理者事業

平成32年度までの指定管理者となっている日立駅前及び常陸多賀駅前自転車駐車場、日立市金沢福祉作業所の3施設の適正な管理運営を行います。

カ 一般労働者派遣事業

派遣事業を前提にした会員登録や就業開拓を推進し、業務拡大に努めます。

キ 地域ニーズ対応事業

関係団体との連絡調整を密にし、高齢者世帯における日常生活での困りごと及び特別な支援サービスの実施、「市の空き家対策」の推進など、地域ニーズに対応した事業について更に拡大して実施します。

ク 就業開拓と就業提供について

(ア) 就業開拓

① 新たな仕事の開拓のために就業開拓推進員を配置し、ダイレクトメールの発送や事業所訪問など、積極的な受注営業活動を行います。

② 「ハローワーク」や「雇用センター多賀」との連携を深め、高齢者に係る就業情報の獲得に努めます。

(イ) 会員への就業情報提供

毎月の就業情報だよりの送付、事務局前への情報掲示、会員に電話しての就業意向確認などを行うほか、未就業会員の状況把握、定例就業相談（毎月第4火曜日の午前中）などを実施します。

(3) 安全就業の徹底、業務研修の拡充

ア 安全意識の徹底

(ア) 「安全だより」を毎月発行するほか、安全就業を理解してもらうための資料の配布や研修会を開催します。

(イ) 安全就業に関する標語を募集し、入選作品を表彰するとともに、年間のスローガンとして採用します。

イ 安全就業委員会による安全対策活動

(ア) 安全委員会において、発生事故の原因究明と再発防止策を検討します。

(イ) 安全推進委員による作業現場の安全指導巡視を行うほか、作業機械等取扱講習や交通安全研修を実施します。

ウ 研修及び技能講習会の開催

・就業に必要な知識の取得や技能向上、人手不足分野での人材育成を図るため、当センター独自の研修や県連合会の講習会等に参加していきます。

(ア) 当センターの独自研修

植木剪定、刈払機、襖・障子、刃物研ぎ、接遇等

(イ) 「高齢者活躍人材育成事業講習会」の研修

送迎バス運転者講習、施設管理スタッフ講習、店舗業務スタッフ講習、介護施設清掃スタッフ講習、介護施設調理補助講習等

4 その他の組織活動について

(1) 役職者と当センターの情報共有を図るため、三役会議及び理事会を定例的に開催します。

(2) 来年度の当センター設立40周年記念事業をみんなで作っていくため、必要な委員会を設置し、式典内容やイベントの手法を検討します。

(3) 変化する事業運営に対応するための情報収集と、事務局職員の定年退職による世代交代に伴い、組織的対応ができる事務局の体制づくりを進めるとともに、各種研修による事務局職員の資質向上を図ります。